## 医療機関等用 新規ユーザ登録申請簡易マニュアル(1.5版)

# 用意するもの

- ・メールアドレス
- ・保険機関コード (保険医療機関の場合)

### (注意)

ユーザ登録を開始する前に必ず用意してください。 用意できていないと、登録作業を、再度はじめから やり直すことになる可能性があります。

- ○「メールアドレス」は、今後、医療機能情報公表システムに係る連絡等に使用します。
- ○「保険機関コード」は、既に保険医療機関の指定を受けている場合のみ必要です。 また、この番号はアカウント作成後、厚生労働省のデータベースにより、自動修正されます。 (医科は「231」、歯科は「233」を先頭に、レセプトで使用する7桁を合わせた合計10桁の数字)
- ① 下記アドレスのG-MIS新規ユーザ登録申請フォームへアクセスして、以下の欄に メールアドレスを入力してください。

https://www.g-mis.mhlw.go.jp/user-Registration-Form

メールアドレス入力画面

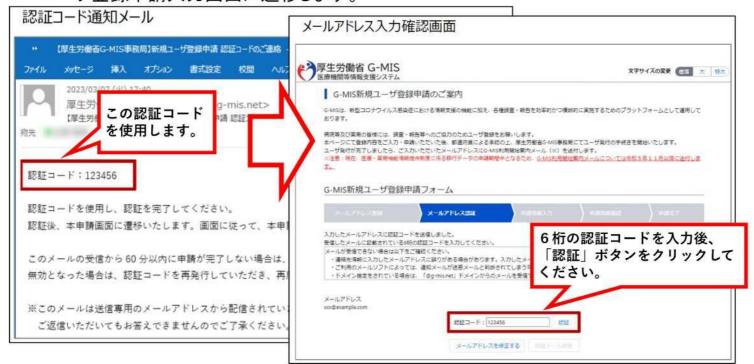


※受信設定している場合は、 info@g-mis.netからのメールを受信できるように設定してください。 ② メールアドレス入力し、「確定」ボタンをクリック後、「認証メール送信」 ボタンをクリックし、認証メールを送信させてください。

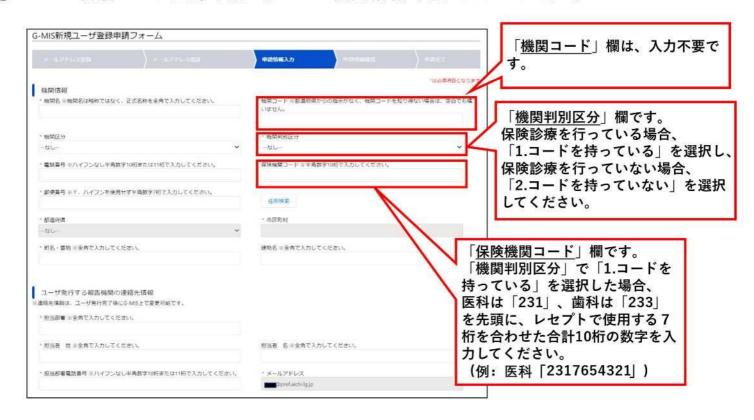
### メールアドレス入力確認画面



③ 受信したメールに記載されている認証コード6桁を控えてください。 認証コードを認証コード欄に入力し、「認証」ボタンをクリックして、 ユーザ登録申請入力画面に遷移します。



④ G-MIS新規ユーザ登録申請フォームに機関情報等を入力してください。



⑤ 機関情報等の入力が完了したら、「確認」ボタンをクリックして、ユーザ登録 申請確認画面に遷移してください。

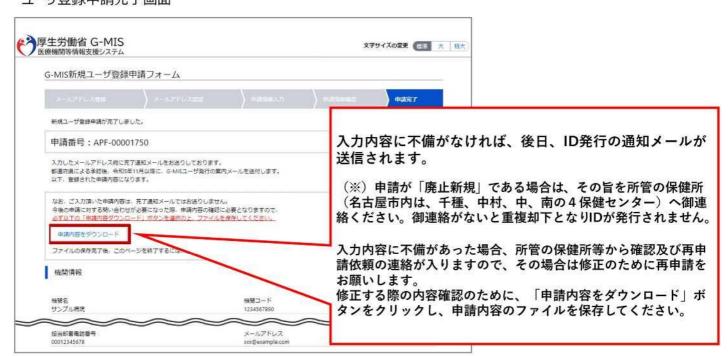
### ユーザ登録申請入力画面



- ⑥ ユーザ登録申請内容を確認し、修正がある場合は「申請情報を修正する」ボタン から修正してください。入力内容に間違いがないことを確認した上で「申請する」 ボタンをクリックしてください。
  - ユーザ登録申請内容確認画面



- ⑦ 登録完了画面です。 また、登録したメールアドレス宛てに登録完了通知メールが送信されます。
  - ユーザ登録申請完了画面



#### 廃止新規の取扱い定義

#### (※)「廃止新規」の定義

報告機関にて、開設者の変更等(世代間での継承等)で病院の引継ぎが生じた際に、一度既存の報告機関を廃止手続きしたうえで、同じ医療機関名・郵便番号・電話番号のまま再度新規開設することがございます。

その際、既存のG-MISアカウントを引き続き利用するのではなく、新規ユーザ発行・既存報告内容の削除等をご希望いただくことがあり、このような申請を「廃止新規」と定義しております。